

■議会報告会での意見・要望「対応シート」

【対応】

A＝「委員会で協議または執行者に確認する」

B＝「執行者に伝達する」

■議会運営委員会

対応	項目	
A	質問	・条例を検証するために、住民と議会の委員会で話し合う機会をつくることも必要、市民の知識や経験の活用も考えてほしい。
	議会協議対応	今後「議会報告会・意見交換会」開催の際に新規条例をテーマとして話し合うなど、参考としたい。
A	質問	・このアンケート項目の検討。報告会の開催日、曜日、時間等の検討が必要。
	議会協議対応	更なる集客のための手だてを検討していきたい。
B	質問	・工事途中で追加発生した場合の内容等を、詳しく報告してほしい。
	議会協議対応	新市民会館などの大型事業の契約変更などは、執行者に働きかけ、積極的に報告したい。報告案件については、所管の各委員会正副委員長の裁量にまかせたい。
B	質問	・陳情の早期実施をお願いしたい。
	議会協議対応	執行者に伝えます。
B	質問	・手話言語条例、前橋・桐生等他議会提出しているようだが、太田は検討しているのですか。
	議会協議対応	執行者提出により、平成29年12月定例会で制定しました。

■総務企画委員会

対心	項目	
B	質問	<p>・窓口業務については人員削減により、外注等で行っているのではないかな。</p> <p>【所管 企画部 人事課】</p> <p>現在、窓口業務についての外注は行っておりません。また、外注予定もありません。今後につきましても、市民サービスの低下を招かないように、各窓口業務を注視し適正な人員配置により対応してまいります。</p>
B	質問	<p>・ハザードマップの見直しを今どうやっているのか。100年に一度の大雨災害に対する、ハザードマップの見直しが出ていると思うが。</p> <p>【所管 総務部 防災防犯課】</p> <p>平成29年に国・県が、洪水予報河川及び水位周知河川について、想定しうる最大規模の降雨により当該河川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域を指定・公表しました。それらに対応するハザードマップを、平成30年度に作成する方向で財政部局と協議しています。</p>
B	要望	<p>・各地域に心配な状況あり。下田中工業団地の例で66ミリ/hの雨は処理能力があるが、ゲリラ豪雨などでは100ミリ～150ミリの雨もある。早急に対策を。ハザードマップ等で知らせ、危険な地域は避難訓練もやってほしい。</p> <p>【所管 総務部 防災防犯課】</p> <p>開発行為に関する許可基準は、都市計画法第33条及びこれに基づく政令等により規定されており、排水施設に関する基準は同法第33条第1項第3号等により、降雨強度を当面の間66.9mm/h rと定め、計画雨水量を算定しています。</p> <p>また、近年頻発する豪雨による、事業区域内からの雨水流出問題に対応するため、平成27年に太田市開発指導要綱を見直し、事業の適用範囲を拡大し、雨水排水対策等への対応に協力いただいております。</p> <p>作成予定のハザードマップでは、洪水浸水想定区域のほかに、過去に浸水被害のあった箇所等も表示し、危険箇所の周知を図りますので、各地域の自主防災組織等で危険箇所や避難先を想定した避難訓練等に活用していただくよう周知していきます。</p>

■市民文教委員会

対応	項目
A	<p>質問</p> <p>・東山球場は改修したが、駐車場がなくて不便。新田球場は、自分たちが予め鍵を受け取りに行き返却もしなければならない。解決策を考えてほしい。</p>
	<p>【所管 文化スポーツ部 スポーツ施設管理課】</p> <p>【現状】</p> <p>○東山球場の駐車場対策については継続的な課題となっており、数年前から近接未利用 地の購入や借用を検討しておりますが、所有者からは現時点では売却や貸与の意思がないとの回答となっております。</p> <p>○新田球場は、市内の他スポーツ施設と同様に利用者が管理事務所（新田球場の場合は「エアリス」）にて鍵の借用・返却を行っていただいております。</p> <p>【今後の考え】</p> <p>○東山球場の駐車場につきましては、近隣土地の購入や借用を含めて引き続き対策を検討してまいります。</p> <p>○新田球場に関しましては、球場に職員等を常駐させることや、使用の都度に職員が開錠、施錠をすることは極めて困難であることから、現行の利用方法の継続についてご理解をいただきたいと考えております。</p>
	<p>議会協議対応</p> <p>東山球場の駐車場用地確保へ向けた執行者の意欲的な取組みは理解できる。しかし、利用者の利便性向上のためには、駐車場の拡張整備は必要不可欠なものであるため、その実現へ向け、継続的な努力を要望した。</p> <p>また、新田球場の鍵の貸出・返却については、暗証番号付のキーボックスを活用して、管理事務所での鍵の受け渡しを不要にするなど、利用者の使い易い仕組みを講じるよう、執行者へ提言を行った。</p>

■健康福祉委員会

対応	項目
A	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診が、平成28年度より40歳からになった、若年者の乳がん検診については、今後どのようにしていくのか。 <p>【所管 健康医療部 健康づくり課】</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象は40歳以上で前年度太田市の乳がん検診未受診の女性 ・検査方法はマンモグラフィ（乳房エックス線撮影） ・自己負担金500円（70歳以上は無料） ・集団検診は申し込み制、個別検診は医療機関により予約が必要 <p>【今後の考え】</p> <p>執行者回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「がん検診実施のための指針」に基づく「けんしん」を、太田市医師会と協議しながら実施していく。 ・20歳以上の女性に受診券発送時に「30歳代視触診のみの検診廃止の説明」と「自己検査（触診）のやり方を知らせるパンフレット」を同封し、周知を図りたい。 ・30歳代の女性には、国の指針に基づく「自己検査（触診）の重要性及び異常がある場合の専門医療機関への早期受診」などに関する指導を積極的に行う。 ・公共施設に「自己検査（触診）のやり方を知らせるポスター」を掲示する。 <p>議会協議対応</p> <p>乳がん検診の対象年齢について、40歳からではなく例えば、30歳代後半といった形で、年齢を引き下げることを検討すべきとの意見が出された。早期発見、早期治療を行ってもらう体制の確立は急務であり、パンフレット、ポスターといった手法以外にもアプローチが必要と考える。今後も、自己検査（触診）により異常を感じた際には、すぐに医療機関にて受診するといった積極的な啓発を行うよう執行者に求めていきたい。</p>
A	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2老人福祉センターの廃止で、民間入浴施設で使える無料券を配ったが、予算をいくらオーバーしたのか、議会で検証したのか。 <p>【所管 福祉こども部 高齢者福祉施設課】</p> <p>【現状】</p> <p>平成27年度 入浴料助成事業委託料(旧第二老人福祉センター分)</p> <p>①当初予算額 3,456,000円 (400円券24枚綴り9,600円×360人)</p> <p>②9月補正額 24,701,000円 (申込者総数2,933人分 - 360人分)</p> <p>③補正後予算額 <u>28,157,000円</u></p> <p style="padding-left: 40px;">(400円券24枚綴り9,600円×2,933人=28,156,800円)</p> <p style="padding-left: 40px;">入浴料助成券配布人数・・・2,933人</p> <p style="padding-left: 40px;">入浴料助成券総枚数・・・70,392枚 (2,933人×24枚)</p> <p>④決算額 14,346,800円 (35,867枚)</p> <p>③-④</p> <p style="padding-left: 40px;">予算額28,157,000円 - 決算額14,346,800円 = 予算残額13,810,200円</p> <p style="padding-left: 40px;">3月専決により予算額△10,000,000円</p> <p style="padding-left: 40px;">予算残額13,810,200円 - 10,000,000円 = 最終予算残額3,810,200円</p> <p>[平成27年度決算額]</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>予算額18,157,000円 - 決算額14,346,800円 = 最終予算残額3,810,200円</u></p> <p>議会協議対応</p> <p>本人には電話で回答済み。</p>

B	質問	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子山公園など今ある施設を整備して、恒常的に高齢者が何かできるようにする整備も必要と思う。介護保険の低減につながるのでは。
	執行者回答	<p>【所管 健康医療部 長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の面から、日頃よりウォーキング等で体を動かすことが必要と考えます。 ・八王子公園は、現状でも芝生広場やゴムチップを敷き詰めたランニングコースに加え、健康遊具等も設置されており、また年間を通して様々なイベントも開催されておりますので、高齢の方にとりましても、利用していただくことで、健康保持や介護予防に効果があるものと考えます。

■都市産業委員会

対応	項目
A	<p>質問 ・スバル矢島工場の西側道路を国道354号まで拡張する考えは。</p> <p>【所管 都市政策部 道路整備課】</p> <p>【現状】 現状の道路は、南北を結ぶ重要な道路で通行量が多いところですが、また幅員5.8mと道幅が狭いところで、大型車両の通行は大変難しい状況であります。スバルの輸送団体より拡幅整備の陳情が提出されています。</p> <p>【今後の考え】 南北を結ぶ重要な路線と考えます。ただし、用地買収に相当な時間を要することが見込まれるほか、工事費や移転補償費など多額の財政支出が予想されます。その点を踏まえて、今後、研究を進めていきたいと思っております。</p> <p>議会協議対応 質問の道が国道354号まで通れば、国道407号や他の道路の混雑緩和にも繋がることと見込まれ、重要な道路になると考えられる。しかし、実際に事業を進めるにあたっては、執行者の回答のとおり、多額の事業費や、時間が掛かることが予想されるため研究の推移を見守っていききたい。</p>
A	<p>質問 ・観光について、太田市は多くの歴史的遺産があるが、東武鉄道とも話していただき進めてもらいたい。</p> <p>【所管 産業環境部 商業観光課】</p> <p>【現状】 両毛7市東武鉄道観光誘客連絡会議の中で、東武鉄道駅での観光キャンペーンの実施のほか、中吊り・駅貼りポスターの作成や東武健康ハイキング等を実施しており、東武鉄道と協力し観光PRを行っております。また世良田駅では周辺歴史施設を巡っていただくため自転車の無料貸出を行うなど観光誘客に努めております。</p> <p>【今後の考え】 引き続き両毛7市東武鉄道観光誘客連絡会議の中で、東武鉄道と連携し、観光キャンペーン、ポスター掲示、新たなパンフレット作成・配布など、太田市の歴史的遺産の魅力を積極的にPRし、観光誘客に努めたいと考えております。</p> <p>議会協議対応 魅力的な名物やお土産の開発など誘客に繋がるアイデアや、駅から観光地までの2次交通の充実など積極的に提案していききたい。</p>
A	<p>質問 ・市営富沢団地の魅力がなく住民が減少している。対応を考えてほしい。</p> <p>【所管 都市政策部 建築住宅課】</p> <p>【現状】 市営住宅（公営住宅）については、民間賃貸住宅と比較して家賃設定も低く、低所得者向けの居住支援を基本としています。こうしたなか市営住宅の入居率については、富沢市営住宅だけでなく4階建て以上の築25年から40年の鉄筋コンクリート造の団地において、減少傾向が多くみられます。これらの老朽化が進んでいる団地への対応としては、団地単位での維持保全等を計画的に実施することが重要と捉え、市では『太田市公営住宅等長寿命化計画』により、国からの補助を受けながら順次事業を進めているところです。</p> <p>【今後の考え】 富沢市営住宅においては、今年度より屋上防水改修工事を実施し、今後の予定としては残りの住棟の屋上防水、外壁躯体補修、EV耐震化の各改修工事をH34年度完了を目途に実施します。 また、団地内の緑地にある樹木が経年により高木化し、日射等に悪影響を及ぼしている状況があります。これらの高木の剪定や本数を間引く対策などにより、団地全体の暗くジメジメとした環境の改善を図り、安全安心かつ明るく快適な住まいの提供に努めていきます。</p> <p>議会協議対応 議会でも、以前から富沢市営住宅の湿気問題などを指摘してきたが、長寿命化計画に基づき建物の保全計画を進めていることや、新たに敷地内の高木の剪定や間引きを行い日射対策を始めるといったことなので、その結果などを見守りながら、必要な提言を今後も行っていききたい。</p>

A	質問	・大原は土地を買い手が来ても、家を建てる許可が出ない。なぜか。
	執行者回答	<p>【所管 都市政策部 都市計画課】</p> <p>【現状】</p> <p>土地利用については、都市計画法に基づく制限のほか、開発区域が農地である場合は、農振法（農振除外）や農地法（農地転用）に基づく制限があり、これらの要件を満たさなければ開発することができません。</p> <p>なお、旧藪塚本町は非線引き都市計画であり、線引きまでの暫定的措置として特定用途制限地域の指定を行っていますが、都市計画として住宅の立地は制限しておりません。</p> <p>【今後の考え】</p> <p>旧藪塚本町は非線引き都市計画であることから、農地、住宅、工業地の混在化が進んでいます。現状を改善するため、今後、農林部局と調整を図りながら農・住・工それぞれにとって良好な環境を創出するとともに、地域の発展につながる土地利用計画が必要であると考えています。</p>
	議会協議対応	建築許可が出ない具体的な理由は不明であるが、執行者の回答のような法的な条件を満たしていないことが予想される。今後も、藪塚地区の都市計画の線引きの進捗状況を見守っていききたい。
A	質問	・西部農道ができて店舗やガソリンスタンドなど何もできない。なんとかならないか。
	執行者回答	<p>【所管 都市政策部 都市計画課】</p> <p>【現状】</p> <p>土地利用については、都市計画法に基づく制限のほか、開発区域が農地である場合は、農振法（農振除外）や農地法（農地転用）に基づく制限があり、これらの要件を満たさなければ開発することができません。</p> <p>なお、旧藪塚本町は非線引き都市計画であり、線引きまでの暫定的措置として特定用途制限地域の指定を行っていますが、都市計画として店舗やガソリンスタンドの立地は制限しておりません。</p> <p>【今後の考え】</p> <p>北関東自動車道太田藪塚インターチェンジのアクセス道路である県道大原境三ツ木線沿線については、農林部局と調整を図りながら、交通優位性を活かした土地利用の検討を進め、産業振興や地域活性化につながる沿道系土地利用の実現に努めていきたいと考えています。</p>
	議会協議対応	建築許可が出ない具体的な理由は不明ではあるが、執行者の回答のような法的な条件を満たしていないことや、県道大原境三ツ木線の整備時に地元の要望により、側道を設置し、本線から直接、車が入れないことも店舗ができない要因のひとつと考えられる。今後も、藪塚地区の都市計画の線引きの進捗状況を見守りながら、必要な提言があれば執行者に行っていきたい。
A	質問	・足利市の下水がすぐ近くまでできている。高瀬町の人が足利市の下水を使えるように、足利市民が太田市の上水を使えるようにしてほしい。
	執行者回答	<p>【所管都市政策部下水道施設課】 【群馬東部水道企業団企画課】</p> <p>【現状】</p> <p>(下) 足利市に確認したところ、下水道接続については下水処理区域のみを対象としており、それ以外の区域は認めていないのが現状とのことです。</p> <p>(水) 隣接事業者の水道管を利用し、受水・給水が可能となる分水については、水道利用者の利便性、また、経費の削減等に大きなメリットがあるが、分水は法上の責任の所在が不明確であるため、分水の受水者への安全かつ安定的な水の供給が法的に担保されていないため、現状では行うことができない。</p> <p>【今後の考え】</p> <p>(下) 今後についても足利市の方針の変更がない限り太田市民が足利市の下水に接続することは難しいと思われる。</p> <p>(水) 水道事業の認可に絡む問題であり、慎重な対応が必要となるが、運用面については今後とも研究をしていきたい。</p>
	議会協議対応	市境だけでなく、県境も含む問題であり、足利市側の意向が大きな要因を占める問題と考える。執行者には、上下水道も含めた、高瀬地区の問題解決のために、足利市などと定期的な意見交換が出来る場を設けてもらうよう要望した。また、機会があれば、足利市議会と意見交換を行っていきたい。

	質問	・八王子山公園など今ある施設を整備して、恒常的に高齢者が何かできるようにする整備も必要と思う。介護保険の低減につながるのでは。
B	回答	【所管 産業環境部 商業観光課】 八王子山公園では、芝生広場、トリムコース、7種類の健康遊具等の健康増進のための施設を設置しております。芝生広場トリムコースでは早朝、夜間に散歩等利用いただけるよう公園灯の点灯時間を調整するなど、利便性の向上に努めております。今後もトリムコースラバーの補修を進めるなど引き続き施設の利便性の向上、有効活用を進めたいと考えております。
	質問	・西部幹線の進捗状況について。
B	回答	【所管 都市政策部 道路整備課】 県道前橋館林線から太田境東線までの区間については、工事をすべて発注済みとなっています。用地買収に時間がかかったことから、開通予定は今年の秋口になってしまう見込みです。現在の西部幹線全体の進捗率は延長ベースで、51.7%です。太田境東線～国道354号線までの南進の事業については、平成30年度以降測量に入り、平成35年度の完成を目標に進めてまいりたいと考えています。
	質問	・金券が行政センターで買えないか。プレミアム金券の発行はないのか。
B	回答	【所管 産業環境部 商業観光課】 現在各行政センターでは、金券の取扱いとして換金業務のみ行っており、日々の業務に加えて金券の販売となると、徹底した在庫確認や売上金の管理などが伴うことから、安全性の面を考慮したうえでも現状の取扱い業務で継続していきたいと考えます。 H27年度のプレミアム金券は国の交付金（地域住民生活等緊急支援交付金：全額補助）を活用し発行したものであるため、現状では発行の予定はありません。
	質問	・自宅前の川にフェンスがない。子どもたちが遊びまわって危ない。（大原町付近）
B	回答	【所管 農政部 農村整備課】 水路周辺の安全設備（フェンス）の設置は、道路側では、車（歩行者含む。）の水路内への転落防止等のために設置をしておりますが、農地側は、営農上支障があるため設置をしておりません。 しかし、土地利用形態の変化や周辺住民の安全確保のためには、周辺での転倒や転落の危険の有無などを現地で目視確認し、また、聞き取り調査を行って設置を検討しております。

■有害鳥獣対策特別委員会

対応	項目
A	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣のカラス、市の対策は。
	<p>【所管 農政部 農業政策課】</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田地区2基、尾島地区1基、新田地区9基、藪塚地区4基の計16基のカラス捕獲箱を畜産牧場周辺を主に設置し、捕獲に努めています。 ・銃器による駆除は、警察による許可が厳しく、周辺住民からの発砲への苦情が多いため、平成19年度を最後に実施しておりません。 <p>【今後の考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民からの苦情場所において、「設置が可能な立地条件」にあればカラス捕獲箱を増設し、捕獲に努めたい。 ・銃器による駆除は、今後も実施は困難である。 ・農作物被害対策として、「テグス」による防除方法等を研究したい。
	<p>議会協議対応</p> <p>農作物被害については、他の自治体にて効果が上げられているナイロン等の合成繊維でできたヒモである「テグス」をほ場に張ることによる研究を行うよう求めた。</p> <p>また、市街地におけるカラスの被害、主にゴミ対策について、所管である清掃部局へ要望することを確認し、相互に連携を図るよう依頼した。</p>